

公示番号：160736

国名：カンボジア

担当部署：産業開発・公共政策部 資源エネルギーグループ第一チーム

案件名：送変電システム運営管理能力向上プロジェクト 詳細計画策定調査（電力量測定メータ検定技術）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：電力量測定メータ検定技術
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年11月上旬から2017年1月下旬まで
- (2) 業務MM：国内 0.50MM、現地 0.47/M、合計 0.97MM
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
5日 14日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：10月12日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月1日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 48点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 8点
 - ④その他学位、資格等 16点

類似業務	電力量測定メータに係る各種業務
対象国／類似地域	カンボジア／全世界
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

カンボジアは、経済成長に伴い、電力需要が 2003 年～2014 年の間に最大電力・発電電力量ともに年平均 20%以上の高い伸びを示し、これに対応するため安定的な電力の供給体制の構築が課題となっている。このうち、発電事業については、主として独立系発電事業者（以下、「IPP」）が担い、系統運用を含む送配電事業については、電力関係機関の中核を占めるカンボジア電力公社（以下、「EDC」）が担っている。

EDC は、日本をはじめとする海外ドナーの協力により、特に首都プノンペンを中心とする南部地域で、高圧送電網の整備を推進してきたが、EDC には、これら新規に整備された設備の運用、維持・管理に関する能力・経験を有する職員が不足していたため、JICA は 2013 年～2015 年にカンボジア政府からの要請に基づき「送変電システム運用能力強化プロジェクト」（技プロ）を実施し、主にプノンペン送変電連系系統内を対象とした送変電設備の運用・維持管理や系統運用計画策定支援等を実施した。

同プロジェクトの実施により、EDC の送変電部門や系統運用部門の職員の技術レベル向上に大きく貢献してきたが、カンボジア政府は、「国家戦略開発計画（2014 年～2018 年）において地方電化や送配電網の拡充を優先課題の一つと位置付けており、今後全国に拡大する系統の計画・管理能力の強化や事故時の早期復旧に関する対処技術の向上が新たな課題となっている。

また、これまで EDC では、ドナーやプロジェクトの違いなどにより、世界各国の多様なメーカーから電力設備を導入してきたが、製品毎の精度のバラつきといった性能の不安定性やメンテナンスの煩雑化を招いており、統一した基準作成の必要性が生じている。特に顧客との信頼関係に直結する電力量測定メータの性能については、カンボジア国内で社会問題化しつつある。

このような状況下、カンボジア政府は、「カンボジア国送変電システム運用管理能力向上プロジェクト」を日本政府に要請し、JICA が詳細計画策定調査を行うこととなった。本詳細計画策定調査においては、まずは関係実施機関の組織や予算、能力につき確認し、案件実施のためのフレームワークを作るとともに、案件の目的及び成果とそのために必要な投入についてカンボジア国側と認識を十分に共有する。なお、協議対象となるカンボジア政府機関は、鉱業エネルギー省（MIME）、カンボジア電力庁（EAC）、カンボジア電力公社（EDC）である。

7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して担当分野に係る以下の調査を行う。なお、本コンサルタント団員は、「系統運用技術」団員が行うプロジェクトデザインマトリックス（PDM）

案と活動計画（PO）案の取りまとめ、及び「評価分析」団員が行う詳細計画策定調査報告書（案）の全体の取りまとめに協力する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

（１）国内準備期間（2016年11月上旬）

- ① 要請背景・内容の把握、関連既存資料・情報（要請書・関連報告書等）のレビューを行う。
- ② 担当分野にかかる事前調査計画・方針案を検討する。その際、日本における電力量測定メータ検定制度について取り纏め、プレゼンテーション資料（英文）をあわせて作成する。
- ③ カンボジア担当機関（C/P機関等）に対する質問票（案）（英文）の作成及び取りまとめを行う。
- ④ 担当分野にかかる対処方針（案）を作成する。
- ⑤ 機材投入の必要性及び調達方法を検討する。
- ⑥ 他ドナー等が実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集・分析を行う。
- ⑦ 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書（案）の目次構成及び分担を検討する。
- ⑧ 協議議事録（R/D）案及び会議議事録（MM）案の作成に協力する。
- ⑨ 詳細計画策定調査団打合せ、対処方針会議等へ参加する。

（２）現地派遣期間（2016年11月下旬～2016年12月中旬）

- ① 現地業務開始時に、JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② 「系統運用技術」「送変電設備維持管理」団員と連携し、以下を含む担当分野に係る現状把握及び資料・情報を収集し、分析した上で、協力枠組みに関する検討を行う。
 - ・電力量測定メータの性能管理体制の確認（その際、国内準備期間中に作成した資料による日本の制度をカンボジア側に紹介する）
- ③ 担当分野にかかるPDM案、PO案を作成するとともに、「系統運用技術」団員が行う全体の取り纏めに協力する。
- ④ 現地調査前半までに収集した情報・分析結果やカンボジア担当機関との協議の内容を踏まえて、JICA団員が実施するR/D案及びMM案の取りまとめに協力する。
- ⑤ 担当分野に係る現地調査結果をJICAカンボジア事務所等へ報告する。

（３）帰国後整理期間（2016年12月下旬）

- ① 担当分野に係る収集資料の整理・分析・収集資料リストの作成、質問票回答の取り纏めを行う。
- ② 事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ③ 帰国報告会、国内打合せへの参加及び担当分野にかかる結果報告を行う。
- ④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、「評価分析」団員が行う報告書（案）の全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒プノンペン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2016年11月27日～12月10日を予定しております。

JICAの調査団員は本業務従事者より二週間ほど遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 協力企画(JICA)

ウ) 系統運用技術(JICAが別途契約するコンサルタント)

エ) 送変電設備維持管理(JICAが別途契約するコンサルタント)

オ) 電力量測定メータ検定技術(本コンサルタント)

カ) 評価分析(JICAが別途契約するコンサルタント)

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

あり

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICAがアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当 JICA 産業開発・公共政策部 資源エネルギーグループ第一チーム(TEL:03-5226-6922)にて配布します。

- ・本プロジェクト要請書
- ・「送変電システム運用能力強化プロジェクト」終了時評価報告書（案）

（3）その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録すること。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 競争参加企業（団体）が個人コンサルタントを補強の業務従事者として提案する事を認めます。

以上